# 視覚障害者踏切事故防止のための踏切道内誘導表示設置について

全日本コンサルタント(株) 沼 依吹

#### 1. はじめに

2022年4月、奈良県内の踏切で全盲の女性がは ねられ死亡した事故が発生した。遮断機の手前ま では点字ブロックがあったが、踏切内に設置はな く、自分の立ち位置が分からなくなったとみられ る。この事故を踏まえ、国土交通省は踏切内への 誘導表示整備を促しているにもかかわらず、全国 3万以上の踏切で整備済みは2024年3月時点で8 府県29カ所のみである。これは、道路管理者と 鉄道事業者の負担について法的に明確になってい ないことが背景の一つにあると思われる。ここで は、人通りの多い市街地の踏切(約16,000人/日) で国土交通省が推奨する形の踏切道内誘導表示を 設計検討した業務を紹介する。

#### 2. 踏切内誘導表示について

国土交通省は2024年1月、踏切内での安全対策に関するガイドラインを改定したと発表。踏切内の誘導表示を義務化し、さらに構造を明確化した。

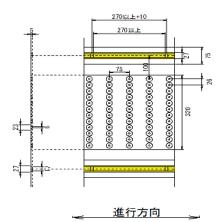


図-1 踏切道内誘導表示

さらに、「あると望ましい」規定として、新たに「踏切内にカラー舗装と車道外側線」「遮断棒の手前にゴムチップ舗装」「歩道幅員が狭小な場合は看板を設置し車両に注意喚起」が追加された。

#### 3. 普及率

2024年に入り、整備方針が最も緩やかな「望ましい」から、義務に準ずる「標準的」に引き上げられた。このように、強化する動きも出てきたことから、普及率はさらに高まると思われる。

表-1 踏切内誘導表示設置数

大阪府	7(4)
奈良県	5
兵庫県	4
愛媛県	4(1)
徳島県	3
神奈川県	2
香川県	2
長崎県	2
合計	29

※2024年3月時点。()内は奈良県での事故前の設置数

さらに国交省は、踏切道改良促進法に基づき、 障害者支援施設などが近くにある踏切 319 カ所に ついて、踏切道内誘導表示整備などの対策が必要 な踏切に指定した。指定を受けると、道路管理者 や鉄道会社は3年以内に改良計画を国に提出する 必要がある。設置には国から補助金も出るため、 事実上の「義務化」といえる。

### 4. 設置検討

踏切道内誘導表示の現地施工においては、歩行者の安全な通行や鉄道車両の安全な走行のため、剥がれることがないよう路面にしっかりと密着させる必要がある。誘導表示の設置方法として、埋込式、溶融式、貼付式が存在する。踏切内において、埋込式は断面欠損するため不可能である。溶融式は埋込式、貼付式と比べ、耐久性には劣る。これらの理由から、踏切道内誘導表示の設置方法は貼付式を選定した。また、現状の踏切道の路面は、アスファルト、コンクリート、ゴム、木材等さまざまな材質となっているため、踏切道内誘導表示の路面との確実な接着に留意することが必要である。

使用する接着剤については、材料メーカーと協 議を重ね、接着試験結果を踏まえて、接着剤の選 定を行った。

また、踏切版の目地をまたいで設置すると隙間 ができて剥がれやすくなってしまうため、踏切道 内誘導表示の設置箇所の検討も重要となってくる ため、現地で鉄道事業者、市、弊社で立ち合い、 設置位置を明確にした。

## 5. まとめ

踏切内ということもあり、接着方法に課題があった中での誘導表示設置であるが、今後も痛ましい事故を防ぐために、道路管理者と鉄道事業者の費用負担の課題解決と共に、普及率を上げていく必要がある。